

令和4年度岡山県食の安全・食育推進協議会議事録（概要）

令和4年10月7日

発言者	発言内容
議事（1）	岡山県食の安全・食育推進施策の実施状況について
座長	それでは早速議事に入らせていただく。まず1番目の議事、岡山県食の安全・食育推進政策の実施状況について、食の安全について生活衛生課からご説明いただきたい。
生活衛生課	食の安全・安心推進施策実施状況について説明（資料1）
委員	食の安全相談窓口での対応について、県民から例えばどんな相談があるのか（件数や内容）。
生活衛生課	何かを食べて調子が悪くなるような有症苦情や、買ったものに異物（金属片やプラスチック片等）が入っていたというような相談は昨年度17件受けている。
委員	その中で賞味期限や品質表示、偽装等について、相談はなかったか。
生活衛生課	違法性が高いものであれば、関係部署と相談して行政手続き、指導等を行うが、昨年度そのような案件はなく、軽微なものについて対応した。
座長	食の安全相談窓口での相談内容について、公開はされていないのか。どういう相談が過去にあったか。
生活衛生課	件数については、指導計画に基づいて結果を公表しているが、具体的な内容については公表に至っていない。
委員	14番の事業に関連して、牛肉の生食について、県内では、処理されて食べられるようになっているのか。 また、ゲノム編集食品は県内で流通しているのか。
生活衛生課	牛肉の生食については、規格基準が定められている。具体的には肉塊の表面を加熱殺菌し、O-157のリスクを極限まで減らす。その後、加熱により変色した部分を綺麗にそぎ落とし（トリミング）、見た目には生肉と同じように見えるが、実際にはO-157のリスクが低減する、又はない状態の生食用食肉の規制をクリアして提供されている。
委員	県内でもすでに提供しているところもあるのか。
生活衛生課	焼き肉店を中心に、いわゆるユッケというような形で出されるものについては、規格基準をクリアする必要があり、すでに提供されているところもある。 ゲノム編集食品について県内流通があるかだが、現在3点国の方で届け出がされて流通している可能性はある。 具体的には、昨年5月から日本での流通が始まったGABAを高めたトマト、喫食部位を増量した真鯛、高成長トラフグ、こ

	の3点が今国内に流通している可能性がある。
委員	39番の県民への衛生教育について、見える化教材を活用した普及啓発というのがあるが、会場などに来てもらう形の取り組みなのか、園児や児童、生徒たちが集う場に行って出来ない活動なのか、学校教育の中に盛り込むことが可能な取り組みなのか知りたい。
生活衛生課	(主に)出張して、現場で講習を行うことが多くある。保育園や幼稚園、小学校等で、体験して正しい手洗いを学んでいただくこともやっている。事業所で実施する場合には事業所の方にお持ちして、実際に体験していただくことも行っている。また、手洗いチェッカー自体は携行可能なため、貸し出しも行っている。
座長	ショップ等でフードバンクなど、賞味期限切れ前のものを購入して販売しているような会社もあるようだ。岡山県では見受けられないかもしれないが、県としてどのように食の安全安心ということで取り組まれているのか。
生活衛生課	フードバンクについては、期限内であれば、食品安全上問題ないことから特に取り組みを行っているわけではないが、表示や保存方法などは、適切に守っていただきたいと考えている。フードバンクについては当課の方では把握していないが、もしご相談があればそのように回答させていただいている。
座長	縦割りの問題もあると思うが、やはり最終的に届けられる方は困っている方なので、情報があまりない方のところで、安全が確保されてないことがあると問題だと思うのでコメントさせてもらった。 それでは質疑応答についてはこれで終わらせていただく。県として計画を遂行しているということで皆さんご了解をいただいたことと思うが、何か質問があれば県に質問していただきたい。 続いて、食育について健康推進課からご説明いただきたい。
健康推進課	食育推進施策実施状況について説明(資料2)
委員	17番の食品ロスの、賞味期限、消費期限について、衛生管理上の問題について生活衛生課の方への相談や、協力をしてほしいなど相談はあるのかどうか教えていただきたい。
生活衛生課	食品ロスの関係で何かご相談があったことはなく、今のところ特に対応している状況ではない。実際に期限を過ぎても食べられるものは確かにある。基本は期限内で保存方法を守って食べられる物については健康被害のリスクはないと考えている。
座長	消費期限・賞味期限を末端の消費者が(切れても食べられる

	のか)ということがわかるか否か、ユーザーと、製造者側との兼ね合いはこれから非常に難しくなっていくと思うが、それはまだこれからの問題と県は考えているということによろしいか。
生活衛生課	これからの問題と考えている。特に問題が大きくなる前に対処をしないといけないと考えている。
委員	朝ご飯がなかなか食べられない人がいるということだが、原因として、貧困やネグレクト、DVなどの家庭問題も食育（朝ごはんに関して）がうまくいっていない人に関してはあるのではないかと思う。そういった人たちに、どのように県・行政が手を差し伸べていくのか、私たち、関係者がそれに対してどう手助けができるのか、ご示唆があればいただきたい。
健康推進課	食育の面から言えば、小学校で 9 割ぐらいが食べている。残り 1 割ぐらいの子は毎日食べてない。中学生が大体 83%。それ以外の人毎日食べていない。高校生になると 75%は食べているが、それ以外の高校生は食べてない。 貧困問題など様々な問題については、教育機関、保育園も含めた機関や地域の中で、相談を受ける体制を作っていく、相談できない人に対しても各方面からその子供と家庭を見て声かけをして、何か支援ができることがあれば支援をしていく体制を作ることが一番だと思う。 どのように相談しやすい環境にしていくかは、学校や地域などが一緒に手を組んでやっていく、本当に大きな課題と考えている。 朝食については、朝食を切り口に地域の方、先生の方から声をかけていただくなど、その家の状況をしっかり見えるようにしていく、子供に何が起きているかを明らかにしていくことができればいいと感じている。
委員	数は少ないと思うが、あつてはならない事件に繋がるきっかけが、朝ご飯を食べてないところから引っ張り出せれば、不幸なことも減るのではないかと考えている。
委員	学校ではクラスの友達や先生と食を通して、和やかな人間関係を作ろうという取組を行っているが、残念ながらコロナ禍では、机を離してそれぞれ一人ずつ静かに食べるということが起きている。食の中でその子の姿が出るといことがなくなっているという悩みもある。一方、いわゆる経済的なことで、格差も出ていると思われる。朝食べられない子供、数は限られると言われましたがこれもまだらであり、毎日食べられない、給食がその家庭のことも支える、そういう子供も現にいる。

	学校給食がない長期休みをどう過ごすかを、保護者もだが、学校も非常に気に病むことが多々ある。食材は値上がりし、給食費も値上がりしている。どう支えていくのかは、市町村や各行政からの助けも必要だと思う。
委員	10 番の事業の新規事業について、おそらくは文科省の事業を受けて実施しているものと思うが、新しい事業では、朝ごはんを食べることは大切だと回答した児童の割合を見ていくとのことだが、大切という意識を、行動に移して行くにはどうしていくのかが大事なことで、そういう取り組みはどうするのか。 また栄養士会、学校栄養士会に協力を得ながら、これまで実施してきた取り組みだと思うが、新事業も同じような形で進むのか。経年変化を見ていくことから、経過資料は非常に大事だと思うが、それをどのように使うのか教えていただきたい。 もう一点、県の小学校の教育研究会に健康教育部会がある。そこで今年度、コロナ禍での食育というテーマで研修会を行った。コロナ禍で食育をどう取り組んだらよいのか、栄養教諭や学校職員が困っている、悩んでいる実態が出てきている。その中で、方策も話し合い、ヒントがいろいろ得られた。問題としては、今、岡山市内で栄養教諭、学校栄養職員の配置がままならない、広がらない問題もあり、食育を担う人材がきちんと配置されているのか、そういったことも実は大きな問題だと考えている。
健康推進課	朝食のことを子供に尋ねることで、その子供の家での生活の状況などをしっかりとそこからも聞いて、支援できることがあれば支援を行い、学校だけでは難しければ市町村、各所にご連絡いただきながら、その子を支援していくということが大切なことだと思う。食育の重要性等については、健康推進課でも引き続き、啓発を続けていきたいと思う。 保健体育課の事業については保健体育課にお願いする。
保健体育課	新規事業について、今年度の新規事業で部活動を通じた食育の実践ということで事業を進めている。これまでも栄養教諭を中核として食育を推進してきたところではあるが、子供たちの実態、特に朝食については指標として教育委員会の方でも見ているが、横ばい、または低下している現状がある。その中で、どうしたら子供たちに食の大切さを実感させることができるのか、この事業を立ち上げる前に検討をした。 この事業は、国の事業ではなくて県の方の単独事業になっている。 得られた成果は、学校の中で広げていく。また県内に広げて

	いく。中学生だけではなく、小学生も同様に運動している子供も多くいるので、そこにも拡げていくということで、今年度対象を絞っているが、成果については広く普及して行こうと考えている。 スポーツをする生徒にとっても、しない生徒にとっても、子供にとって、朝食を食べて学校に行くことは、学校の中でしっかり勉強していく、運動をしていく、成長をしていく上で、とても大切なことだと、エビデンスを持って伝えていくことが出来ればと思っている。 目標値について、現在の目標値は意識目標となっている。行動変容にどう繋げていくかが課題ではあるが、学校教育の中で朝食の行動変容というところまでは家庭との関係もあり、子供たちの力ではどうしようもないところがあるので、教育の目標としては意識を上げていくことを目標として設定をしている。
委員	まず栄養教諭を目指す学生たちが結構いるが、ことごとく落ちている。採用者枠が少なすぎる。給食を作る施設が大規模化して、そこに一元化され、各学校に（栄養教諭が）配置されていない。そのため、その教員たちは疲弊している。本当は各学校に 1 人ずついて、その学校の児童生徒に対して食育を分担すれば違うのではないかと思う。 それから今日の山陽新聞にもあったが、小学生の方が勉強時間は長く、中高生の方が短くなっている。ゲームとか様々なことで夜遅くまで起きている。そうすると勉強時間が少ない、朝起きられない、朝ごはんが食べられない。様々なことが繋がっているのではないかと思う。 14 番に関連して、学校給食では牛乳がたくさん提供されているが、残った牛乳は廃棄される。運動部の学生等に、冷蔵庫で管理された廃棄されるはずの牛乳を運動後に飲んでももらえれば、たんぱく質も水分補給も一度にできる。しかし、HACCP で残った牛乳は捨てなければいけない。食品ロスにもなっている。小中は給食があるので、牛乳をしっかり飲んでいいる。しかし高校生、大学生になるとその辺も全くないという格好になっている。 様々な所で食の問題が出てきており、経済的なサポートであるとか、県がどのように取り組むのか、何か対策を取っていくのか、具体的なものがないと、全部、根っこの部分は繋がっているのではないかと思う。
座長	HACCP の関係もあり、捨てるという問題は全体的な課題と思うので、各所が思慮すべき問題ではあると思うが、どこが音

	頭を取るかということもあろうかと思っている。
委員	19 番ですが、食品表示に対する消費者の理解の促進ということだが、会議などで周知を図るとなっている。消費者全体に浸透させることは会議だけでは無理だと思う。横の繋がり of 消費生活団体などに、情報提供していただけたらと思うがどうか。
生活衛生課	講習会については、消費生活団体からのご要望も含めて要請があり、そういった講習会の席では、現在も表示の仕組み等を説明している。県の方から呼びかけをしているわけではないが、逆にご依頼があればいつでも対応できる体制は整えている。
委員	6 番ホームページ「第 2 次健康おかやま 21」の充実で思ったが、行政のホームページは内容も充実し、量的にも多くなり、活用が返って難しくなっている。使いやすいホームページを色々考えて工夫して作っていただきたいのが一つ。 また、ホームページ活用に繋がるような働きかけを実践いただけたらと思う。ホームページのガイダンスや、ホームページ活用に対応する内容のものがあるといいと思う。
健康推進課	できるだけきちんと運営する形と、周知をしっかりとしていきたいと思う。 チラシに、QR コード等を入れてすぐにページへ飛べるように印は付けているが、ホームページの内容自体も整理することもあるので、ご意見を参考に修正していきたいと思う。
座長	私は講義で、全国の各県のホームページをリストアップしてどこが面白かったかと、学生に聞いており、残念ながら岡山県はトップではないが、この頃は動画とか漫画的なことをやっているところもある。おそらく、地方自治体だけでは難しいと思うが、一時的なファクターとして、高校生など、何かをやりたいと言う団体もあるみたいなので、そういう人をうまく使えと、自治体としてもうまくいくことがあるのかもしれないと思っている。
座長	農政局から、みんなの食育白書が資料として出されているので、追加でコメントしていただきたい。
委員	コロナ禍で、どうしても食育活動がやりづらいことから、食育推進計画の中でも、デジタルやインターネットなどを活用しながら実施していくことができるよう、去年一年いろいろ各関係者と検討し、デジタル食育ガイドを作成した。 これはデジタルを活用して、新たな需要（非接触等）で、食育を推進していただくということで、内容についてはホームページに掲載している。ご覧いただき、引き続き、食育に取

	り組んでいただきたいと思います。 講習会等について、若い 20 代 30 代ぐらい、子育て世代など、そういう世代の皆さんや女性も仕事をお持ちになっている。働いているほとんどの人が昼間に参加できないことを非常に危惧している。デジタルコンテンツであれば好きな時に見られる。見ていただく方々をどうやって増やすかという問題もあるが、これを活用して、食育等に取り組んでいただきたいと思います。 このデジタルコンテンツを用いて、豆苗を育てる体験をさせていただいた。できるだけ、参加いただいたお子さんが、リアルと変わらないような体験をしていただくために、実際に育てたものを観察して、記録してどうだったということで、メールもしくは郵便で結果を送っていただき、それに対してコメントをした。こういった形で行ったところ、実際に回答が約 200 人の応募で約 120 人であった。（食育も）工夫すればできると考えている。 食育の 16 番で、米の消費拡大というのを書いている。今の時代だと、麦は 9 割くらい輸入しているが、世界的にウクライナの影響を受けたため、国際価格が上がっている。 日本型の食生活をする流れで、米を除いたものは少ないと思う。私ども、あるいは県だけで一生懸命やっても、なかなか浸透しない。今日お集まりの先生方からぜひ、この米の消費拡大に何らかの機会があれば、働きかけをよろしくお願いします。
議事（２）	岡山県食の安全・食育推進計画の改定について
座長	食の安全食育推進計画の改定について県から説明いただきたい。
事務局	岡山県食の安全・食育推進計画の改定について説明（資料３）
委員	2000 人の無作為抽出という事で、前回調査時のとき年代別分布としては、人口割合の関係ぐらいの分布割合になったのか。偏りがでる気もするが、その点についてご説明いただきたい。
事務局	無作為抽出の段階では偏りがないように、抽出を各市町村をお願いをして行っている。実際の回答は前回の調査結果では、比較的多いのが 60 代から 70 代の方が 2 割強ずつ、後は 40 代、50 代、30 代の順でご回答いただいている。60 代以降の方から回答をよくいただいている傾向にはあるが、比較的、年代としては満遍なくご回答いただいている。
座長	こういう調査はいわゆる一般の方々、消費者の方々への質問と、いわゆる科学者への質問で回答が相当変わると言われているが、その辺は何か意識をされているか。

事務局	基本的には、一般の消費者をターゲットに調査票を作らせていただいている。
座長	委員の方に意見をということだが、現在、ペーパーレスで、FAX ではなく、今日出席されてない方にも含めてメールで送っていただいて、メールで答えていただくということでもよろしいか。
事務局	メールの様式も設けたが、メールベタ打ち等で意見を寄せていただいてもよい。